

# 第32回「今後の難病対策」 関西勉強会 in 大阪

〈ワークショップ〉

## 「生活実態アンケート調査から考える 難病法の施行後5年の見直し」

「今後の難病対策」関西勉強会 実行委員会

寝屋川市立保健福祉センター  
〒572-8533  
大阪府寝屋川市  
池田西町28番22号  
TEL:072-824-1181(代表)



〔日時〕

2019年3月17日(日)

13:15~16:30

13:00 受付開始

13:15~16:30 勉強会

〔会場〕

寝屋川市立保健福祉センター

4階 健康指導室

〔協力費〕

500円(当日徴収いたします)



〔会場へのアクセス〕

◎京阪電鉄「寝屋川市駅」下車

西口バスのりばより京阪バスを利用

・のりば1より(約7分間)230円

系統4のバス12時37分発

「市立総合センター前」下車

・のりば3より(約6分間)230円

系統11のバス12時48分発

「総合センター東口」下車

◎地下鉄谷町線「大日駅」から京阪バス

京阪電鉄「守口市駅」から京阪バスも可

関西勉強会のホームページでも確認できます。

<http://kansaihenkyo.net/>

主催：寝屋川難病連絡会

2019年2月

難病・患者団体および個人のみなさま

### 第32回「今後の難病対策」関西勉強会のご案内

昨年10月の第59回難病対策委員会では、経過措置終了後の支給認定の状況について、およそ15万人の方が医療費助成を継続できなかったことが報告され、さらに厚生労働省の研究班（小森班）会議では、この医療費助成の不認定によって通院頻度が減少していることが報告されました。法制化による医療費助成制度の変更で懸念されたことが顕在化しつつあります。

今回の関西勉強会では、①全国膠原病友の会関西ブロックが行った経過措置終了後の生活実態調査を参考に現在の課題を確認し、②調査結果から出てきた患者の要望やアイデアを実現するための活動方法を考え、③実現するために壁となるのは何か、誰を・どこを説得していけば良いのか、④そのためには自分たちにはどのような準備があるのか。難病法の施行後5年の見直しに向けて、具体的な知恵を出し合うワークショップを行いたいと考えています。

なお、患者団体に所属していない方でも参加可能です。難病患者・家族、医療関係や大学の研究者の方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

関西勉強会実行委員長 京都IBD友の会会長 藤原 勝

- ◎参加を希望される団体および個人は、団体名・連絡先・参加者名などをお書きのうえ、メールやFAX等により、下記の事務局（大黒）までご連絡ください。  
（当日の申し込み無しの参加は、会場の都合により、お断りする場合がございます。）

メール送信の場合（benkyo@t-neko.net）関西勉強会事務局へ  
FAX送信の場合（072-222-4468）おおぐろへ切り取らずに送信ください。

団体名（個人名） \_\_\_\_\_ 記入日 2019年 月 日

疾患名（ \_\_\_\_\_ ）

連絡先（今後の案内の送付先などをお知らせください）

住所：〒

電話：

FAX：

メールアドレス：

◎第32回関西勉強会に  参加します  参加できません

参加者名（団体の場合は役職名も記入してください）